

令和 2 年 4 月 7 日

保護者 様

朝霞市立朝霞第四中学校長  
土橋 徹嘉

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について、ご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

つきましては、年度初めにあたり、お子様の健康を第一に考え、本校では以下の対応をいたしますので、ご家庭におきましても、感染症防止に係る健康管理について、引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1 登校にあたって

- ①毎朝自宅で検温を行い、別紙の健康観察票へ記入をお願いします。  
(別紙は、学校ホームページ「各種通信」からダウンロードできます。)
- ②発熱等がある場合は積極的に自宅療養をお願いします。その際は、学級担任への連絡をお願いします。  
※自宅療養の場合は、欠席の扱いにはなりません。

#### 2 登校後、学校で

- (1) 手洗い、うがい等を徹底します。
- (2) 朝会・集会  
年度当初、学年を集団とする規模の集会を避け、放送による朝会等の実施など、工夫して行います。
- (3) 授 業
  - ①教室や体育館の窓を、常に対角線上に開ける等、換気を徹底します。
  - ②座席の間隔を開け、生徒同士が過度な接触がないようにします。
  - ③話し合い活動やグループ活動等では、過度な接触や密集状態にならないようにします。
- (4) 給食は当面、向かい合わせにならない等、座席の配置を工夫します。
- (5) 清掃は、マスクをして取り組む等、清潔な環境を整えます。
- (6) 部活動では、少人数ごとに分けて活動する等、配慮して実施します。

#### 3 その他

- (1) マスクの着用をお願いします。  
※市販のマスクが手に入りにくい状況となっております。手作りのマスクや、洗濯して繰り返し使えるものを利用する等、ご家庭での工夫をお願いします。
- (2) 在校中に、体調がすぐれなかつたり、発熱等があったりした場合には、連絡をさせていただきます。
- (3) 教職員や児童生徒に感染者が出た場合は、状況に応じて、学級閉鎖や学校閉鎖の措置をとることがございます。
- (4) 緊急の連絡については、各学校のホームページや学校配信メールでお知らせします。